

九州運輸局長 殿

住 所
氏名又は名称
代 表 者 名

運航管理者の船長等兼務報告書

海上運送法第20条第2項において準用する第10条の7第2項ただし書きの規定により運航管理者を船舶に乗り組ませるため、海上運送法施行規則第21条の5第2項第1号及び第2号の規定に基づいて、下記のとおり、関係書類を添えて報告します。

記

1. 船舶に乗り組ませようとする運航管理者の氏名
2. 当該運航管理者と常時連絡を取ることができる陸上従業者の氏名

添付書類：運航管理者兼務講習修了証明書、陸上従業者兼務講習修了証明書

九州運輸局長 殿

住 所
氏名又は名称
代 表 者 名

運航管理者の船長等兼務報告書

海上運送法第10条の7第2項ただし書きの規定により運航管理者を船舶に乗り組ませるため、海上運送法施行規則第7条の11第2項第1号の規定に基づいて、下記のとおり、報告します。

記

1. 運航管理者を船舶に乗り組ませようとする航路

航路

2. 運航管理者を船舶に乗り組ませようとする理由

3. 運航管理者を船舶に乗り組ませようとする期間

年 月 日から 年 月 日まで

4. 船舶に乗り組ませようとする運航管理者の氏名

5. 当該運航管理者と常時連絡を取ることができる陸上従業者の氏名